

# むつ 市政だより 11.10

2011年 No.755

『困ったとき 不安なときは 悩まずに』

10月18日・むつ市消費生活センター開設

むつ市消費



開所式には宮下市長とムチュランI世も出席

近年、多重債務や振り込め詐欺など、私たちの身近なところで消費者トラブルが多発しています。このようなトラブルを未然に防ぎ、また、問題解決のための助言や情報提供を行うむつ市消費生活センターが開設され、この日、市役所本庁舎内で開所式が行われました。市部では青森市、弘前市、八戸市に次いで県内で4番目の開設となります。

相談は、新川明美消費生活相談員（写真奥側）が対応します。新川相談員は「消費生活などで被害に遭われた方や不安を感じている方は、一人で悩まずご相談ください。」と話していました。

電話相談も行なっていますので、お困りの方はぜひご利用ください。（詳細は9月26日号または10月25日号の折込をご覧ください）

〈問合せ・ご相談は〉

むつ市消費生活センター（市役所本庁舎内） ☎22-1353（直通）

★平日の午前9時～午後3時30分受付

※写真は相談者の了解をいただき撮影したものであり、希望により個室での相談も可能です。相談者の個人情報や相談内容が外部に漏れることは決してありませんのでご安心ください。

## 主な内容

- ◇『市長への手紙』をお寄せいただき  
ありがとうございました … 2p～3p
- ◇むつ市駅前広場条例施行 ほか … 4p～5p
- ◇暮らしに役立つ税情報 ほか … 6p～7p
- ◇エイミーのヨモヤマ話 ほか … 8p

- ◇【連載】電気自動車製作企画⑧ … 9p
- ◇お元気ですか！保健コーナー … 10p
- ◇むつ市情報ポケット … 11p～14p
- ◇ある日、どこかで … 15p～16p
- ◇京都大学 鎌田浩毅教授講演会開催 … 16p





# 『市長への手紙』をお寄せいただき ありがとうございました

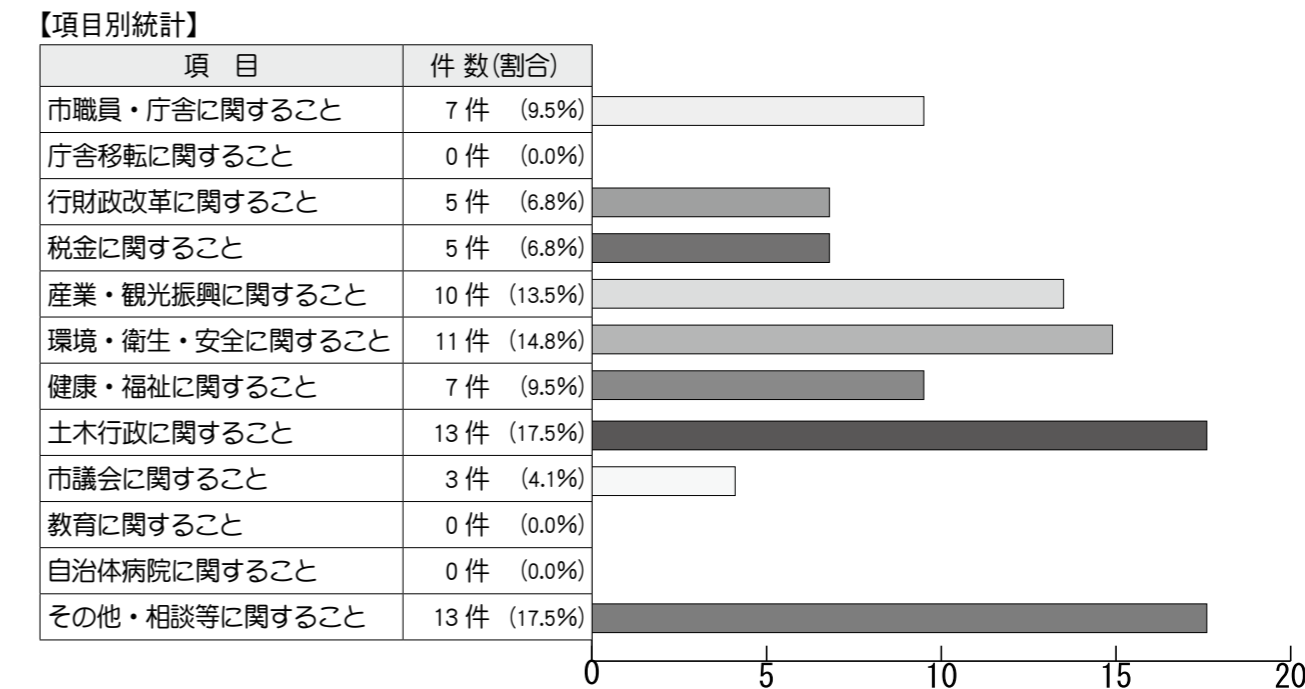
市政だより1月20日(第736)号で『市長への手紙』についてお知らせいたしましたところ、昨年より多い54通(74項目)もの手紙をいただきました。

貴重なご意見に対し、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。  
全ての手紙に私、宮下順一郎が目を通し、ご希望の方には回答をし、また、各担当では、さまざまなニーズに応じていくための参考とさせていただいております。

今回は、いただいた手紙の一部とそれらに対する市の取り組みなどをご紹介します。  
『希望のまち・むつ市』実現のため、今後も市ホームページ「市長への手紙」をはじめ、さまざまな機会において、みなさんのより具体的で建設的なご意見をお寄せください。お待ちしております。

むつ市長 宮下 順一郎

## ★市長への手紙(今年1月実施分 回答合計 54通 74項目)



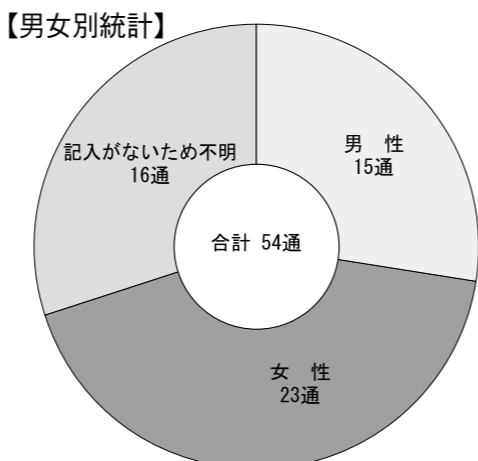
○新幹線新青森駅開業後の、JR大湊線の乗り継ぎが不便になったので何とかしてほしい。

市では、昨年12月4日の東北新幹線全線開業に伴う新ダイヤが発表される前から、市議会とともにJR東日本および青い森鉄道に対し、JR大湊線と青い森鉄道線との接続駅となる野辺地駅における円滑な接続、乗り継ぎに係る利便性確保などについて要望してきたところであり、今年の新ダイヤ発表においては、残念ながらご指摘がありました部分が見受けられたところでもあります。

このため、1月に市議会とともに改めて、同様の趣旨で緊急要望してきたところであり、今後とも乗り継ぎ時間の改善など、利便性の向上に向けた活動について、継続して取り組んでいきたいと考えております。

なお、JR大湊線は、国鉄時代においては赤字路線廃止問題や、東北新幹線開業に伴う並行在来線の経営存続問題など、幾度となくその存続が危ぶまれてきたところであり、その度に、行政と地域住民が一体となって存続に向け取り組んできました。

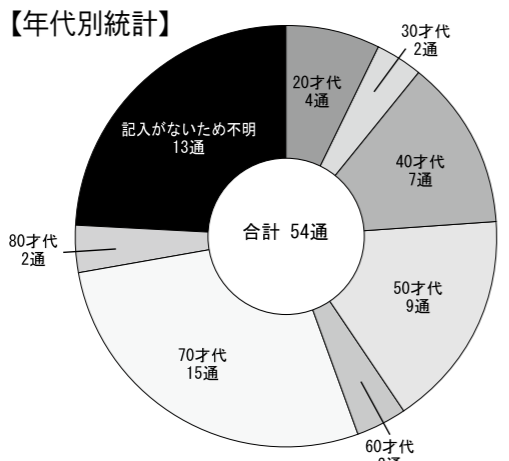
そのような経緯がございますので、市民のみなさまには今後とも、JR大湊線を大いにご利用くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



○なかよし会の開設時間を朝7時半〜夜6時半までにしてほしい。

「むつ市放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、学校休業日における基本保護育成時間を、午前8時半から午後5時半までとしております。

ただし、保護者のみなさまの勤務状況に応じ、朝は午前8時から午前8時半まで、夕方は午後5時半から午後6時までの各30分を延長保育時間として児童を受け入れ、開設時間についても充実を図っているところです。今後、延長保育を利用して保護者のみなさまへアンケート調査等を実施し、検討課題とさせていただきます。



○市内には公園が少ないと思うので作ってほしい。

公園の整備については、現在、むつ地区における公園の設置状況は、都市公園として、街区公園(児童公園11か所)上町児童公園外10か所、近隣公園1か所(代官山公園)、地区公園2か所(水源池公園、金谷公園)、その他公園等3か所(早掛沼公園、むつ運動公園、むつ市墓地公園)の17か所、また、遊園地等が9か所、県有施設の公園が4か所の合計30か所となっております。

しかしながら、住宅地の広がりに伴い、子どもたちや高齢者のみなさまが、安心して安全に憩える場、コミュニケーションの場としての公園が不足してきていると考えております。

平成21年度に開催された子ども議会におきましても、「第三田名部小学校学区内に公園が整備されていないので、楽しく安全に遊べる公園を整備してほしい」との一般質問が出されておりますことから、地区の状況等も見極めながら、昨年12月に完成移転いたしました第三田名部小学校の旧校舍跡地活用を検討する際は、公園化を提案する考えであります。



〈問合せ先〉  
市秘書広聴課広報広聴担当  
市ホームページ  
22-11111内線2152  
http://www.city.mutsu.lg.jp/

○早急に下水道の工事を進めてほしい。

下水道は生活排水等の汚水を適切に処理し、衛生的で快適な生活の実現、田名部川や陸奥湾等公共用水域の水質改善を目指すものであります。

合併前のむつ地区では平成7年度、大畑地区は平成11年度、川内地区は平成6年度、脇野沢地区におきましては平成8年度から事業に着手しており、4か所の処理場でそれぞれ供用開始しております。

また、脇野沢地区では、漁業集落排水処理施設として、平成6年度から2地区で事業を実施し、九艘泊地区は平成12年度、寄浪・蛸田地区は、平成18年度から供用開始しております。

なお、脇野沢地区は平成18年度、川内地区は平成22年度で事業を完了したことから、今後は、残るむつ地区と大畑地区の整備を促進する予定となっております。

「早急に下水道工事を進めてほしい」とのご意見であります。特にむつ地区におきましては、平成7年度着手後、随時整備を行い、平成15年度より一部供用開始しておりますが、田名部川や陸奥湾の水質改善を目指すためには、特に汚れの目立つ明神川の水質改善を図るべく、市街地中心部に位置する、商店街地区の整備を優先してきてきたところであります。

中心商店街周辺の整備もある程度目処が付いたことから、住宅地への整備に移行しており、今後も引き続き柳町や緑町および下北町地区の住宅地の整備を進める予定となっております。





## むつ市駅前広場条例施行 ルールを守り正しい利用を

むつ市駅前広場条例が9月より施行となりました。この条例の施行に伴い、今後、下北駅前および大湊駅前広場を使用する場合には、次のことに注意ください。

- イベントなどで使用する場合は、駅前広場をイベントなどで使用する場合は、使用許可申請が必要となります。使用の際は、市都市建築課までお問い合わせください。
- 放置自転車等の処分  
お知らせ札を取り付けられてから20日間放置された自転車等については、駐輪場より撤去・保管し、6か月を過ぎても引き取りされないことが無い場合、市で処分することとなります。
- 長期駐車車両への警告  
駐車場へ連続して7日間駐車している車両がある場合、警告書を取り付け、移動を命じることがありますので、駐車場をご利用の方で、長期不在となる方は、タクシーや公共交通機関等をご利用ください。



ルールを守り、正しく駅前広場をご利用くださるようお願いいたします。

〈詳しくは〉  
市都市建築課都市計画担当  
☎22-11111 内線2742

## 日本年金機構からのお知らせ

### 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付しています

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象ですが、年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。控除証明書は、11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、申告時まで大切に保管してください。

#### ◆社会保険料(国民年金保険料) 控除 Q & A

【Q1】社会保険料控除とは？

【A1】社会保険料(国民年金、国民健康保険、厚生年金、健康保険など)を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。年間に納めた社会保険料の金額を申告する(ご報告)が義務です。

【Q2】家族の社会保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

【A2】ご家族の社会保険料を納付した場合は、納付した方がその社会保険料を申告する(ご報告)が義務です。

【Q3】

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納めた保険料額を合算して申告してください。ただし、後から納めた保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。なお、12月31日を過ぎてから納めた分は、翌年分として申告していただく(ご報告)になります。

【Q4】

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をなくしてしまいました。

【A4】再発行できます。控除証明書専用ダイヤルまでご連絡ください。

#### ◆社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についてのお問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル  
☎0570-1070-1117  
IP電話、PHS 電話から  
☎03-6700-11130  
※平成24年3月15日まで受付

## 平成24年度「母子・寡婦福祉資金」 予約貸付受付中

市では現在、母子および寡婦福祉資金貸付の受付を行なっています。希望される方は市児童家庭課または各庁舎市民福祉課まで「ご相談ください」。

〈対象となる方〉

- 平成24年4月の進学を希望している次のいずれかに該当する方。
- 母子家庭世帯の児童
- 寡婦が養育する20歳以上の子
- 父母のいない児童

〈貸付対象資金〉

- 修学資金  
高等学校、大学、高等専門学校または専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、部活動費、交通費等の資金。
- 修業資金  
就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修学する際に必要な資金。
- 就学支度資金  
進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金。

〈必要書類〉

- ・貸付申請書

## 平成24年度「母子・寡婦福祉資金」 予約貸付受付中

市では現在、母子および寡婦福祉資金貸付の受付を行なっています。希望される方は市児童家庭課または各庁舎市民福祉課まで「ご相談ください」。

〈対象となる方〉

- 戸籍の全部事項証明(謄本)
- 児童を扶養していることを証明する書類
- 保証人の保証書
- 家計費申告書
- 経費申告書
- 口座振替申出書

※各種用紙は市児童家庭課または各庁舎市民福祉課にあります

〈申込締切〉平成24年2月15日(水)

〈その他〉  
独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金、または市町村等他制度による奨学金の貸与を受ける方、金融機関の融資を受ける方は対象となりません。

〈問合せ・申込先〉

- 市児童家庭課児童家庭担当  
☎22-11111 内線2527
- 各庁舎市民福祉課  
川内庁舎 ☎42-21111  
大畑庁舎 ☎34-21111  
脇野沢庁舎 ☎44-21111

## 平成23年度 ニホンザル・カモシカによる 農作物等の被害調査実施(むつ地区)

市では、農作物等の被害を受けられたみなさまを対象とした「被害調査」を次のとおり実施します。この被害調査は、今後の保護管理や被害対策の重要な基礎資料となりますので、被害を受けられた方は被害調査にご協力をお願いします。

〈調査期間〉11月14日(月)～30日(水)

〈調査対象地域〉むつ地区

※川内・大畑・脇野沢地区は12～1月頃に実施予定

【報告例】※報告の際に住所、氏名、連絡先、被害状況等をお伺いします

被害作物	耕作面積	被害面積	被害数量	備考
じゃがいも	2.0a	0.5a	50kg	ニホンザル
トウモロコシ	1ウネ8mが5ウネ	2ウネ	30kg	ニホンザル
さやえんどう	10mのウネが3ウネ	1ウネ	3.8kg	カモシカ
キャベツ			5個	カモシカ

〈問合せ・報告先〉

市農林水産課鳥獣対策担当 ☎22-5451(直通) ☎22-1111 内線2626



## 保育料の納付はお済みですか？ ～夜間・休日窓口開設～

市では、11月24日(木)から11月30日(水)までの期間、平日の業務に加え、夜間や休日に窓口を開設し、保育料の納付相談を行います。仕事等で日中の納付が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。

(い つ) 午前8時30分～【平日】午後7時  
【土・日曜日】午後5時15分  
〈どこで〉市本庁舎児童家庭課

- ・納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください
- ・保育料の納付には、便利な口座振替の方法もありますのでご確認ください

〈詳しくは〉  
市児童家庭課保育担当  
☎22-1111 内線2522



## 「第2種放射線取扱主任者試験受験対策講習会」 受講生募集

第2種放射線取扱主任者は、原子力発電所や関連会社、研究所、工場等で計器の校正などに使用される密封された放射線同位元素を取り扱うための資格です。

下北・むつ市企業連携協議会(事務局：市産業政策課)では、下北地域内企業の技術力向上と、地域住民、高校生が就業機会を確保することを目的に本講習会を開催することとしました。

〈いつ・どんな〉 時間はいずれも午前9時30分～午後3時30分

回	いつ	講義科目
第1回	平成23年12月10日(土)、11日(日)	放射線の基礎、計算の基礎
第2回	平成24年1月21日(土)、22日(日)	基礎数学、放射線物理学
第3回	平成24年2月11日(土)、12日(日)	測定、放射線科学
第4回	平成24年3月10日(土)、11日(日)	放射線生物、放射線管理技術
第5回	平成24年4月14日(土)、15日(日)	放射線管理技術
第6回	平成24年5月19日(土)、20日(日)	過去の試験問題
第7回	平成24年6月9日(土)、10日(日)	過去の試験問題
第8回	平成24年7月21日(土)、22日(日)	試験直前対策
第9回	平成24年8月11日(土)、12日(日)	試験直前対策

〈どこで〉 まさかりプラザ3階会議室

〈対象〉

- ・下北地域内に本社、支社、営業所を置く企業従業員
- ・下北地域内市町村に住居票を持ち、エネルギー関連産業に就業機会を求めの方

〈講師〉 株式会社 大湊精電社 顧問 内野 克彦 氏

〈定員〉 50名

〈受講料〉 27,000円(テキスト代別途8,000円)

〈申込方法〉

申込用紙(市産業政策課にお問い合わせいただくか、市ホームページからダウンロードできます)に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールいずれかの方法でお申し込みください。

〈申込締切〉 11月21日(月)

〈問合せ・申込先〉  
下北・むつ市企業連携協議会事務局(市産業政策課内)  
〒035-8686 むつ市中央1丁目8番1号  
☎22-1111 内線2612 ☎22-5451  
✉mt-sangyo@city.mutsu.lg.jp 市ホームページ ☎http://www.city.mutsu.lg.jp/

## 「子どもパソコン教室」参加者募集!

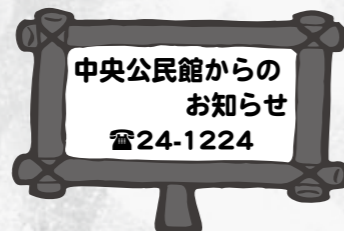
パソコンが初めての方でも大丈夫です。自分だけのクリスマスカード・年賀状を作ってみませんか?

〈いつ〉 11月26日(土)  
午前9時30分～11時30分

〈どこで〉 市中央公民館 ITルーム

〈どんな〉

パソコンを使って、クリスマスカードと年賀状を作ります。



〈対象・定員〉 市内小学生・10名

〈参加費〉

300円 ※当日お支払いいただけます

〈準備するもの〉 筆記用具

〈申込期間〉

11月14日(月)～22日(火) ※先着順

## 『市税完納強化月間』

11月26日(土)～12月25日(日)

市では、11月26日(土)から12月25日(日)までの1か月間を「市税完納強化月間」とし、納期限を過ぎていた市税の整理を強化します。例年、「納め忘れ」による未納が多数ありますので、お早めのご確認と納付についてご協力をお願いします。

なお、都合により納付が遅れている方のための「納税相談」も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

《休日窓口開設日時》11月26日(土)・27日(日)・12月25日(日)

…午前8時30分～午後5時15分

《平日窓口開設日時》11月28日(月)～12月23日(金)

…午前8時30分～午後7時30分

《開設場所》市本庁舎税務課

## 市税を滞納すると・・・

### ①延滞金がかかります

納付期限の翌日から納付されるまでの日数に応じ、未納税額に年14.6%(ただし、納付の期限の翌日から1月を経過する日までの期間は「年7.3%」と「前年の11月30日の商業手形の基準割引率+4%」のいずれか低い割合)を乗じて計算した延滞金を本税にあわせて納付しなければなりません。

### ②督促状が送付されます

納付の期限を過ぎても納付されない場合には、市から督促状が送付されます。この督促状が送付されてから10日を経過する日までに完納されない場合は、滞納処分を受けることになります。

### ③滞納処分

期限内に納付された方との負担の公平を図るため、納税者が自主的に納付しない場合に、これを強制的に徴収するための手続きをいい、具体的には次の手順で行われます。

### (1)財産の差押え

督促状の送付を受けても納付されない場合には、財産について差押えが行われます。差押えが行われると納税者は、その財産を処分することができなくなります。差押えの対象となる財産は、土地・建物といった不動産、売掛金などの債権(給与収入、家賃収入、預金、生命保険金、国税還付金等)あるいは動産(自動車等)、有価証券など、多様なものとなっています。

### (2)差押え財産の公売

差押えを受けてもなお納付されない場合には、差押えられた財産が売却(公売)され、その売却代金が滞納市税に充当されます。なお、差押えられた財産が債権の場合には、直接取り立てが行われ、その金銭が滞納市税に充当されます。

## すぐに納められない場合には緩和措置制度があります

病気や事業不振等で税金を完納することができない方のために、納税の緩和制度があります。担保の提供が必要(例外規定もあり)なことなど、猶予を受けるための条件はある程度厳しく規定されていますが、納付できない事情がある方は相談をお勧めします。

### ●納税の猶予(地方税法第15条)

次のいずれかに該当した場合、申請により1年以内(やむをえない事情がある場合は2年を超えない期間)に限り納税を猶予することができます(原則として担保が必要です)。

- ①財産の罹災、盗難にあったとき
- ②納税者等または同一生計親族が疾病、負傷したとき
- ③事業を廃止、または休止したとき
- ④事業において著しい損失を受けたとき
- ⑤その他上記に類する場合

○市税の納付は、うっかり・納め忘れのない「口座振替」または「地域の納税組合」をご利用ください  
(口座振替申込場所)

・市本庁舎税務課および各庁舎管理課 ・金融機関

いずれかの場所に預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書(納付書)などをご持参のうえ、手続きしてください。

郵送でも受け付けていますので、ご希望の方はご連絡をお願いします。

(詳しくは)市税務課収納担当・納税管理担当

暮らしに役立つ

# 税情報



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税担当 内線2212～2215

固定資産税担当 内線2222～2225

納税管理担当 内線2252・2253

収納担当 内線2232～2236

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111



むつ市電気自動車製作企画連載 第8回

電気自動車を製作します



バッテリーの仮取り付け&むつ工祭での展示紹介

前号ではモーター取り付けの様子についてご紹介しましたが、その数日後には、バッテリーを搭載するためのボックスや配線が完了し、バッテリーの仮取り付けが行われました。

バッテリーは、鉛蓄電池で重さが1個約23キログラムもあり、8個搭載するとバッテリーだけで何と約184キログラムとなり、大人約3人分にもなります。



仮取り付けの段階では車両荷室部分に搭載され、本取り付けでは後部座席部分に搭載される予定です。

配線は、大きな電流を流しても安全な設計となっています。



総重量184キログラムのバッテリー。木製のボックスに収まる。

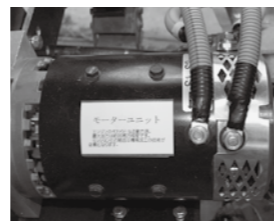


むつ工祭ではたくさんの方が訪れ、電気自動車の製作状況を興味津々に見学していました。

また、バッテリー仮取り付け後の10月23日にはむつ工祭が行われ、この電気自動車の製作模様も展示紹介されました。

実際に駆動する段階までは間に合いませんでしたが、仮取り付けされたバッテリーに、モーターのコントローラーやアクセルなどを電線で繋ぎ、完成時の状態をわかりやすく展示するところまでどうにかこぎ着けました。

当日は沢山の方が興味津々に見学し、質問をする姿も見られました。



むつ工祭では各パーツの説明札を付け紹介。

次回は動力部分が完成し、テスト走行の様子がお知らせできるのではないかとわくわくしています！

〈詳しくは〉市企画調整課エネルギー政策担当 ☎22-1111 内線2333

Bucket List

日本で有名になったかどうか分かりませんが、何年前かに「The Bucket List『最高の人生の見つけ方』』という映画がありました。「死ぬ前に絶対にやりたい事リスト」を作り上げ、病気になった人がそのリストの内容をこなしていく話です。その映画は笑いながら家族で見た覚えがありますが、こういうリストを作る事はとても素晴らしい事だと思います。先週、五所川原市のALTだった友達が同じようなリストを書いてFacebookにアップしていました。別に病気になったわけではないのですが、とにかくいつかやりたい事を記したリストです。彼女が書いたリストを読み、改めてこういうリストを作るのは良い事だと思います。

今年は結婚した事もあり、独身時代にできなかった事、「ウェディング・ドレスを着てお母さんを泣かせる事」や「子供を産む事」が近い将来できるようになったと思います。

しかし、それとともに、できなくなった事もたくさんあります。本来であれば、今年で国際交流員の仕事を終え、韓国に働きに行く予定でしたが、それはもちろんできなくなりました。それでも人生はまだ長いので、今すぐにはできなくても、いつかやりたいと思っている事は変わりなくたくさんあります。学生の頃は「大学に行く」や「就職をする」、「結婚をする」など大きな夢は誰でも同じように持っていると思いますが、大学を出て、就職して、結婚すると夢が無くなる、または少なくなる事が多いのではないのでしょうか。でも、夢がないと前に進めないの、大人になっても夢を持つ事は大事だと思っています。例えば、全部が叶える夢じゃなくても、目標があるだけで進歩できます。

これを機に私は、自分のBucket List (バケツ・リスト)

Amy's Essay  
~エイミーのヨモヤマ話~



国際交流推進員 山道エイミー

を作る事にしました。みなさんもぜひ私のバケツ・リストを受け取ってませんか？「死ぬまでにやりたい事」100までのリストだと重く考え過ぎずに、パツと思いついた事でもすぐに書き出せます。すぐにできるわけじゃないので、1週間ほどかけて作るのもいいと思います。他人のリストを読む事で「私もそれをやりたい！」と思う事があると思うし、自分のリストが作りやすくなると思うので、ここで私のやりたい事をいくつか紹介します。こんな事はいつかできるといいですね。

3. Go on a honeymoon (新婚旅行に行く)
6. Watch a soccer game in Europe with my husband (ヨーロッパで旦那と一緒に本場のサッカーを観る)
10. Travel to all the Prefectures in Japan (日本の全都道府県に行く)
32. Learn to cook a really good beef stew (美味しいビーフシチューを作れるようになる)
33. Host a Sake Tasting Event (日本酒テイस्टィングのイベントを開催する)
34. Get a Tea Ceremony License (茶道の免許を取得する)
35. Go to India (Taj Mahal) (インド、特にタージ・マハルに行く)
36. Go to Machu Picchu (ペルーのマチュ・ピチュに行く)
37. Visit Easter Island (イースター島に行く)
38. Buy a Teal, Green, or Pink Car (水色、緑、またはピンク色の車を買う)
52. Donate blood 100 times (献血を100回する)

第3回 ALTと一緒に「陶芸体験」

私(国際交流推進員山道エイミー)やALT(外国語指導助手)と一緒に陶芸体験をしてみませんか？

毎回定員に達するほどの大人気イベントで、今年も下北に勤務している外国人とともに、川内地区で作られている宇賀焼の陶芸体験を行います。せっかくの機会ですので、一緒にチャレンジしてくれる参加者を募集します。

みなさんと触れあいながら楽しい思い出ができるよう、たくさんの参加者をお待ちしています。お子さんの参加も大歓迎です！

〈いつ〉11月27日(日) 午後1時30分～3時30分 ※1時20分現地集合

〈どこで〉むつ市陶芸センター(川内町獅子畑128-1 ☎42-2115)

〈定員〉先着30名

〈参加費〉1,000円 ※完成品送料は別払い。当日お支払いいただきます

〈参加予定者〉

エイミー(国際交流推進員)、ジョシー先生、トマス先生、アシュリーさん

〈参加方法〉

事前に申込が必要です。11月21日(月)までにお電話でお申し込みください。



〈問合せ・申込先〉  
市企画調整課国際交流推進員  
山道エイミー  
☎22-1111 内線2315

**引越、家財整理、店舗事務所整理**  
**なんでも!! 買います**  
家具・家電・工具・貴金属・雑貨・事務用品・厨房用品  
※一部、取り扱いできない物もあります。ご確認下さい。

**金・プラチナ・ブランドバック**  
指輪、ネックレス、コイン、商品券、着物、ブランド品  
**高価買取中**

リサイクル **タイヨード**  
むつ市小川町1-6-9(むつ病院通り)  
☎0120-71-5188

**出張買取受付中! 出張無料**  
ご一報下さい。



# おむつ市 情報ポケット

information

おむつ市役所

0175-22-1111

info@city.mutsu.lg.jp

## お知らせ

おむつ市内でも多発！  
詐欺事件にご注意を

最近、おむつ市内で次のような詐欺事件が多発しています。  
怪しい電話等がありましたら「おむつ市警察署へ」連絡をお願いします。

○架空請求  
社債を販売、または仲介する会社の社員を名乗る者が突然電話をかけてきて、「〇〇社の社債の購入を希望している人がいます」「その人の代理で会社の社債を購入すれば謝礼が支払われます」「申込書を書いて送ってください」「あなたはお金を払う必要がありません」

被害者が社債購入の申込書

を作成し相手方に送ると、同じ者が電話をかけてきて「この契約は法律違反になる」「契約のキャンセル料を払ってください」などと話し、指定した口座に現金を振り込ませるもの。  
○オレオレ詐欺  
被害者の家族を名乗る者が電話をかけてきて「風邪をひいた」「携帯電話の番号を変えた」「金融会社に借金をして困っている」  
被害者がその番号に電話をかけると、担当者や名乗る者が「借入金を午後3時までに返済しないと大変な事になる」「返済は家族の方でも可能だ」「返済は家族の方でも可能だ」などと話し、指定した口座に現金を振り込ませるもの。  
○未公開株取引詐欺  
被害者のもとに、突然、「〇〇社のパンフレット等を送付する者が被害者に電話をかけて「会社の株を買わないか」「必ず値が上がる」などと話し、指定した口座に株の購入代金を振り込ませる。その後、その株を購入した

いという別の会社を名乗る者が被害者に電話をかけてきて「その会社の株を購入するが、その前に別の会社の株を買って欲しい」などと話し、指定した口座に現金を振り込ませるもの。  
《詳しくは》  
おむつ警察署刑事課刑事第一係  
電話 22-1321 内線 351

## 下北地域県民局県税部 からのお知らせ

○県税の納付がコンビニでも  
平成23年12月課税分から「コンビニエンスストアで納めることができるようになります。ただし、税額が30万円を超える場合は、銀行・郵便局などでの納付となります。」  
○不動産取得税（県税）の軽減制度について  
不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。軽減制度として次のものがあります。  
1 住宅の取得についての軽減制度  
・新築（未使用の建売住宅等を含む）で床面積が50㎡～240平方メートルである住宅（以下「特例適用住宅」）を取得した場合、最高1,200万円  
（「特例適用住宅」であり、「認定長期優良住宅」を平成21年6月4日から平成24年3月31日まで取得した場合は、300万円が価格から控除されます。）  
一定の条件を満たす中古住宅（以下「既存住宅」）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。  
※既存住宅の条件  
・取得者が自ら居住するものであり、床面積が50㎡～240平方メートルであること  
・次のア、イのいずれかに該当すること  
ア 新築後の経過年数が20年（軽量鉄骨造以外の非木造住宅は25年）以内であること  
イ 平成17年4月1日以降の取得で、①または②に該当すること  
① 昭和57年1月1日以後に新築されたものであること  
② 新耐震基準に適合していることが証明されたものであること  
2 住宅用土地の取得についての軽減制度  
次のいずれかの要件に該当

【次のページへ続く】

## 健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(心の成長)	おむつ地区
12月22日(木) 平成23年3月～8月生まれの乳児 13:10～13:20 下北文化会館集會娯楽室	

離乳食教室	おむつ地区
12月22日(木) 平成23年4月～5月生まれの乳児 10:00～10:10 下北文化会館集會娯楽室	

10か月児健康診査	おむつ地区
12月20日(火) 平成23年2月生まれの乳児 12:50～13:00 下北文化会館	

1才6か月児健康診査	おむつ地区
12月15日(木) 平成22年5月生まれの幼児 12:50～13:00 下北文化会館	

2才児健康診査	おむつ地区
12月7日(水) 平成21年6月生まれの幼児 12:50～13:00 下北文化会館	

3才児健康診査	おむつ地区
12月2日(金) 平成20年6月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	

健康なんでも相談	全地区
毎週月～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 8:30～17:15 市健康推進課 ※祝日、年末年始を除く	

B C G	◎3か月～6か月未満
実施日	実施場所・受付時間
12月8日(木)	下北文化会館 13:15～13:30
12月16日(金)	下北文化会館 13:15～13:30

# お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111  
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111  
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111  
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

## ～これからの予防接種日程～

※川内診療所・大畑診療所・脇野沢診療所は、10日前までに各庁舎市民福祉課へ予約が必要です

麻しん風しん ◎1才～2才未満  
◎年長児(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・受付時間
12月2日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00
12月7日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
12月8日(木)	※脇野沢診療所 13:00～13:20
12月15日(木)	※川内診療所 13:30～13:50

## 三種混合 ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・受付時間
12月14日(水)	※脇野沢診療所 13:00～13:20
12月20日(火)	菊池医院 13:30～14:30
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00
12月21日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
12月22日(木)	※川内診療所 13:30～13:50

## いきいき健康づくり講演会&保健協力員による健康寸劇開催!

テーマは、歯を抜く原因の第1位である歯周病についてです。身近な歯周病の予防や改善方法、影響力の大きいタバコについての情報も満載です。会場でお得な発見をしませんか？

講演会参加者に  
歯ブラシをプレゼント!

〈いつ〉11月28日(月) 午後2時～4時20分  
受付午後1時30分～1時50分  
〈どこで〉おつ来さまい館 イベントホールA・B  
〈どんな〉  
○午後2時～3時  
「歯周病について」～歯周病を悪化させる生活習慣～  
田中歯科クリニック院長 田中 志昌 先生  
○午後3時～3時20分  
健康寸劇「山田家の食卓」～禁煙は愛～  
○午後3時20～4時20分  
・歯科衛生士と保健師による歯、タバコ相談コーナー  
・簡単にできる歯周病検査  
・簡単にできる体内の残留タール検査 など  
〈申込方法〉  
お電話にてお申し込みください。  
※「川内・脇野沢方面」および「大畑方面」からバス送迎があります(要申込)  
〈問合せ・申込先〉 成人保健担当(内線2583)

**Kitchen bread school**  
11月、12月のレッスンはクリスマス・お正月に役立つ  
大皿料理・ケーキ(お持ち帰り)のレッスンです。

- ★11月(月・金) ミニ肉まん・キムチ(トッポギランチ付き)
- ★11/28～12/ 2 ガトーショコラ・カリフォルニアロール
- ★12/ 5～12/ 9 タッカルビ(韓国風鶏肉料理)・シユトーレン
- ★12/12～12/16 ラザニア・パエリア
- ★12/19～12/25 デコレーションケーキ(仕上げは24・25日)

【レッスン料】 料理1,800円～・ケーキ2,000円～  
【お申込み方法】 メールか、電話でお申し込みいただき、調整の上ご連絡いたします。  
★講師:楯 鏡子 ★住所:旭町12-28 伊万里様後方3軒目です。  
★電話:24-6077(13:00～17:00受付) ★Mail:tate\_4649@ybb.ne.jp

## 土木作業員募集

◆経験等不問(やる気のある方)  
◆就業場所…下北全域及び埼玉県内  
◆資格取得にも積極的に取り組んでいます。  
◆まずはお電話下さい。面接後、支給額等を決定します。

業界では若い会社ですが着実に業績を伸ばしており、  
施工会社から総合会社へと変わりつつあります。

＜問い合わせ＞ 株式会社 フォレスト工業  
おむつ市新町8-17(ハートアイランド隣)  
TEL 0175-22-3928  
●担当 坪 090-8851-1438



各種相談日程

法律相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152
12月22日(木) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

行政相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152
12月19日(月) 場所は市民相談室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎管理課 ☎34-2111
12月9日(金) 場所は大畑庁舎2階第2会議室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森県地方務局むつ支局 ☎23-3202
場所は下北合同庁舎2階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

人権相談 大畑庁舎管理課 ☎34-2111
12月6日(火) 場所は大畑庁舎旧監査室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと・結婚相談 むつ市社会福祉協議会相談所専用電話 ☎22-2731
場所は社会福祉協議会(市役所本庁舎内)。祝日および木曜日は休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974
場所は教育研修センター。予約制です。中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231
場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。お問い合せください。心の悩み、心の病気、認知症等の相談を随時受けます。

女性の健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231
場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約不要。女性の心身の健康に関する相談に応じます。

暮らしとお金の安心相談会 消費者信用生活協同組合青森相談センター ☎017-752-6755
第3水曜日 場所は市役所本庁舎市民相談室。予約制です。暮らしの悩み、お金の悩みについての相談を受けます。

消費生活相談 むつ市消費生活センター ☎22-1353
場所は市役所本庁舎商工観光課内。契約や悪質商法、多重債務などの相談を受けます。

むつ来ささい館だより
ユメココ・フェスタ開催
子どもたちが、夢や志の実現に向けて自主的・主体的に取

り組み成長していくために、地域ぐるみで「生きがい・働くこと」について考える学習を目的に開催します。
(いつ)11月26日(土)
午前10時～午後3時

「ふれあいバスの旅」実施
高齢者のみなさまの孤独感の解消、参加者相互の親睦と交流および健康増進等を図ることを目的に実施します。
(いつ)11月23日(水)

「まちの駅七福 開店記念収穫祭」開催
田名部駅通り商店街復興組合は、経済産業省の「中小企業活力向上支援」およびむつ市の支援を得て、9月24日「まちの駅七福」を旧石田文具店跡地にオープンしましたが、その記念事業のひとつとして、七福を会場に

すでに、返済済みでも大丈夫！
借金の相談無料、任意整理1社2万5千円
①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
②金利が25パーセント前後だった。
アカシアの森法律事務所 弁護士：今井 正
☎ 0176-51-4317
住所/十和田市西二番町8-4 (十和田現代美術館 駐車場隣)

むつ総合病院
新メンタルヘルス科診療棟
内覧会開催
むつ総合病院では、今月中旬に完成予定のメンタルヘルス科診療棟の内覧会を行います。

各種催し・講座等
不動産無料相談会開催
(いつ)11月18日(金)
午後1時～3時
(いつ)11月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後5時

まちの駅七福
開店記念収穫祭開催
田名部駅通り商店街復興組合は、経済産業省の「中小企業活力向上支援」およびむつ市の支援を得て、9月24日「まちの駅七福」を旧石田文具店跡地にオープンしましたが、その記念事業のひとつとして、七福を会場に

「まちの駅七福 開店記念収穫祭」を開催します。当日は大勢のみなさまのお越しをお待ちしています。
(いつ)11月23日(水)
(いつ)11月25日(金)

する場合に、法律で定める金額が税額から減額されます。
ア 土地を取得した日から3年以内の土地の上にある特別適用住宅を取得した場合
イ 土地を取得した日前1年の期間内にその土地の上にある特別適用住宅を取得した場合
ウ 土地を取得した日前1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得した場合
なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

※20日は午後4時30分まで
(いつ)市立図書館
(いつ)小川町1-2-8
新メンタルヘルス科診療棟
※事業本部出入口(正面玄関)向かって右側をご利用ください
(その他)
駐車場は大変混み合うことが予想されますので、ご承知ください。

支部分足25周年記念
作品展開催
青森県教育厚生会退職互助部下北支部では、記念事業として会員の作品展を開催します。
この機会にぜひご覧ください。
(いつ)11月19日(土)・20日(日)
(いつ)市中央公民館
(いつ)市中央公民館
(いつ)市中央公民館
(いつ)市中央公民館

「まちの駅七福 開店記念収穫祭」を開催します。当日は大勢のみなさまのお越しをお待ちしています。
(いつ)11月23日(水)
(いつ)11月25日(金)

大湊海軍コロッケ認定店
地産地消運動協力店
さびたて 居酒屋 下北物語
◆むつ市田名部町3-8 定休日:第1・3日曜日
TEL 22-4896 営業時間:PM 5:00~PM 12:00

リフォーム相談会 11/12~20
ご予算に合った最適なリフォーム方法をご提案いたします。
○転倒しそうな墓石の改修。
○石碑・外柵のクリーニング。
○風化してしまった目地の補修。
○香炉・花立など付属品の改修。
○納骨室への水の進入を防ぐ改修。
○先祖供養のため「五輪塔」の建立。
○化粧砂利の敷き換え・雑草防止の改修。
有限会社 小田桐石材 33-3166
むつ市仲町15番8号 http://www.odagiri-sekizai.com



# ある日、どこかで...

## 9月14日(水) / 濱田勇一郎さん 県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会で優秀賞受賞

この日、青森市の県民福祉プラザで開催された「第53回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会」において、大畑町にある北彩漁業生産組合の濱田勇一郎さんが優秀賞を受賞しました。「純国産・極上の海峡サーモン〜6次産業化に向けた販売戦略〜」と題した発表で、これまでの23年間の活動内容が認められ表彰されました。

濱田さんは、「生産から加工・販売までの取り組みや、下北ブランド研究所をはじめとした関係機関との指導・協力を得ながら高品質の加工品が多数開発できたことなどの内容が評価された」と受賞を喜んでいました。

今回の受賞により、来年3月1日〜2日に東京で行われる全国大会への出場も決定し、「海峡サーモン」のさらなるアピールが期待されます。受賞おめでとうございました。



漁村青壮年女性団体活動実績発表

## 9月17日(土) / 「おおみなと駅前軽トラ市とまける市」大盛況!



大湊商店会の主催により毎月開催されている「まける市」にあわせ、初めての試みとなる「おおみなと駅前軽トラ市」が大湊駅前で開催されました。

当日は17台の軽トラックがずらりと立ち並び、地元農産物などが販売されました。その他、飲食ブースには大湊料理飲食店組合など6つの出店者が参加し、加えて県立むつ工業高校による自主制作作品の展示やエコ風鈴作り体験、鉄道模型展示などが行われ、子供たちだけでなく大人も楽しんでいました。

イベントブースでは、大湊幼稚園児によるよさこいソーランや大平保育園児による和太鼓が披露され、保護者をはじめ多くの方が声援を送っていました。

当日は、台風の影響が心配される中、何とか開催することができ、来場者数は主催者の予想を大きく上回る約2,000名の方が訪れ、会場は大いに賑わっていました。

期間中、東日本大震災の義援金も集められ、日本赤十字社青森県支部へ寄付されました。

## 10月14日(金) / 平成23年度 大畑地区敬老会開催



この日は、大畑地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、日赤奉仕団の協力により行われ、会場の大畑体育館には約250名が参加しました。

昼食会では乾杯の後、舞台を楽しんでいたごとうと、感謝を込めて踊り等を披露すると、たくさんの拍手が送られ、参加者は、みな笑顔で有意義な時間を過ごしました。

その他  
当日麦茶を準備していきな  
問合せ・申込先  
むつ市社会福祉協議会  
地域福祉課 室 33-3023

「入門」太極拳「体験会開催」  
太極拳をやってみませんか。  
参加できる日(12月)でもお越  
しなさい。  
12月1日・8日・15日・  
22日・いずれも木曜日  
午後1時45分〜3時  
(どこで)下北文化会館  
《参加費》無料  
《準備するもの》底が薄いシューズ  
《問合せ・申込先》  
むつ市武術太極拳連盟事務局  
川村 24-2497

クリスマス  
自分たちでデコろう!  
今年のクリスマスを自分たち  
の手作りでデコレーションしま  
せんか? 昼食に「自然の家・ク  
リスマススペシャルメニュー」を  
食べ、リース・エコキャンドル  
作りを行います。  
(いつ)12月16日(土)  
午前10時〜午後2時30分  
(どこで)市下北自然の家  
《対象》親子・友達同士  
《参加料》600円(材料費・食事代)  
《定員》30名

募集します  
学卒未就職者早期就職支援  
研修生募集  
県では、若年者の早期就職を  
支援するため、40歳未満の若年  
者で県内企業等での就労を希望  
する研修生を募集します。  
《対象》  
卒業後概ね3年以内の方を中  
心とする40歳未満の方  
《研修期間》12月〜平成24年2月  
《研修場所》県内協力企業等  
《研修内容》  
企業での職場実習およびビジ  
ネスマナー等の座学研修  
※研修期間中は、協力企業か  
ら給料が支給されます  
《申込方法》  
ハローワークで公開される  
ご希望の求人にお申し込みく  
ださい。

《問合せ・申込先》  
青森県若年者就職支援センター  
(ジヨウカフエあおもり)  
017-733-1113  
http://www.jobcafe-aomor.jp/

3B体操仲間募集!  
(いつ)毎週金曜日  
午前9時45分〜11時  
(どこで)海老川コミュニティセンター  
(参加費)月1,600円  
※保険料および会場使用料、  
別途用員賃出料月200円  
《問合せ・申込先》3B体操 小田  
090-1299417166

### むつ市老人クラブ連合会 「生きがいサークル」12月の日程

はじめて参加される方はあらかじめご連絡ください。  
なお、お花と手芸は材料費が必要です。

◆老人憩いの家『禄寿荘』(新町) ☎23-5800

お花教室	8日(木)・27日(火)
手芸教室	6日(火)・20日(火)
詩吟教室	2日(金)・16日(金)
踊り教室	14日(水)
お茶教室	8日(木)・22日(木)
習字教室	9日(金)
コーラス教室	12日(月)・22日(木)
ダンス教室	14日(水)・19日(月)
カラオケ教室	12日(月)・26日(月)
囲碁・将棋教室	6日(火)・20日(火)
着付教室	7日(水)・21日(水)

《時間》ダンス教室は午後1時〜3時、  
カラオケ・囲碁・将棋教室は午後1時〜4時、  
その他の教室は午前10時〜正午

◆老人憩いの家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詩吟教室	6日(火)・20日(火)
日舞教室	5日(月)・19日(月)
着付教室	13日(火)・27日(火)
唱歌教室	2日(金)・16日(金)
カラオケ教室	8日(木)・22日(木)

《時間》カラオケ教室は午後1時〜4時、その他の教室は  
午前10時〜正午  
※各教室とも新しく会員を募集しています。「禄寿荘」、「福寿荘」  
または各単位老人クラブ会長までお問い合わせください。

## 職業スーパー家庭教師!!

A SUPER PRIVATE TUTOR

無料教育相談実施中!!

青森県家庭教師ネットワーク  
0120-00-1111

むつ事務局/ ☎0175-22-0099(代)  
むつ市新町1-23 新町ビル2F

無料教育相談実施中  
～定員に限りがありますので、今すぐお電話を～



# ある日、どこかで…

10月16日(日) / 薬研・紅葉まつり開催

午前10時から薬研野営場では、大畑町観光協会主催による紅葉まつりが開催され、奥薬研周辺には、紅葉を見ようとたくさんの行楽客が訪れていました。バンドの演奏会を聴き口ずさみながら友人や家族らでバーベキューを楽しむなど、訪れた人々は色づき始めた山々を遠くから眺め、秋の薬研を満喫していました。



## 京都大学 鎌田浩毅教授講演会開催 市内高校生へ勉強法と夢の育み方を楽しく伝授

9月21日、下北文化会館大ホールにおいて、京都大学の鎌田浩毅教授による「高校時代の勉強法と将来への夢の育み方」をテーマに、市内の高校生1,100名余りを前に講演会が開催されました。

鎌田氏は、京都大学大学院人間・環境学研究科教授であり、専門は火山学ながら、テレビやラジオ、講演などで広く活躍されている人気教授です。エネルギーながらも、ユニークな語り口による講演は、高校生のみなさんの興味を惹き、講演の中で質問に答える「Q&Aコーナー」では、どんな質問にもユーモアたっぷりに回答し、生徒達の関心を引きつけていました。

鎌田教授から、時間の都合上、講演で答えきれなかった質問に対してのご回答をいただきましたので一部をご紹介します。



Q:「鎌田先生は今でも勉強していますか？」

A: はい、もちろん今でも勉強しています。本当は、勉強とは「勉【つと】めて」「強【し】いる」ものではありません。新しいことが理解できる、そして納得していくのは、とても楽しいことです。勉強をしていくと、世界がだんだんクリアに鮮やかに見えてきます。こんな楽しいことはやめられません。だから一生勉強したいのです。

Q:「ステキな大人ってなんですか？」

A: とても良い質問ですね。みなさんの周囲にもたくさんの大人がいますが、ステキな人とステキでない人がいますよね。ステキな大人は、まず誰とも楽しく話をすることができます。ステキでない大人は、頑固で自分勝手です。ステキな大人とは、自分と年が離れた人ともコミュニケーションが取れる人なのです。私の考えでは、若い世代に対してOKを出せる大人がステキな大人です。



どのような時代でも、若い人たちのほうが世の中の流れに敏感です。世界はたえず変化しています。この変化に対して、若者はついて行くことができますが、たいていの大人は難しさを感じます。変化について行くだけでなく、若い人はさらに自分たちで変化を産み出すこともできるのです。このような若者の気持ちをちゃんとつかむことができるのが、ステキな大人の条件です。

若者の生き方の良い点を認めて励まし、元気を与えることのできる大人が一番ステキなのではないでしょうか。みなさんもいずれこうしたステキな大人になって欲しいと願っています。



### むつ市の人口・世帯数 (11月1日現在) ※住民基本台帳による

総人口	63,870人 (-38人)	総世帯数	29,235世帯 (±0世帯)
むつ地区	49,028人 (-19人)	川内地区	4,752人 (-4人)
大畑地区	8,089人 (-10人)	脇野沢地区	2,001人 (-5人)

☆今年度より各地区別人口もお知らせします☆ ( )内は前月比